

復興大臣からの指示事項（要旨）

平成30年7月5日

復興 庁

昨年12月に取りまとめた「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」（以下、「戦略」という）に基づき、政府一体となって風評払拭に取り組んでいく。

関係府省庁は、「全閣僚が復興大臣」の精神で、戦略に沿った本年度の取組を早期かつ着実に実施するとともに、平成31年度予算要求において取組の更なる強化を検討いただきたい。

また、来年日本で開催されるG20サミット、さらに2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等、これから開催される様々な国際会議、イベント等の機会を捉えて、効果的な情報発信に取り組んでいただきたい。

これら取組は検討段階から本タスクフォースにおいて、フォローアップしていくこととする。

以下、主な施策について、指示する。

1. 知ってもらう

- (1) 放射線の基本的事項等について、妊産婦や児童生徒の保護者を中心とした国民一般に対し、情報が具体的に伝わるように、テレビ、インターネット、SNS等を活用し、受信者目線に立った効果的な情報発信及び効果検証を行うとともに、関係府省庁と連携し相乗効果を図ること。
- (2) 戦略に基づき作成・改訂したパンフレット等については、関係機関への配布にとどまらず、これらコンテンツが実際に活用されるよう対策を強化すること。特に、学校における放射線教育の充実を図るため、戦略を踏まえて改訂した副読本について、理科をはじめとした各教科における広く授業での活用の促進を図るとともに、その活用状況についてフォローアップをしっかりと行うこと。

2. 食べてもらう

- (1) 福島県産農産物等の流通実態調査において、販売不振の全体像を把握すると同時に、個別品目の流通段階ごとの価格追跡調査を実施し、販売促進につながる対策を行うこと。
- (2) 諸外国・地域の輸入規制の緩和・撤廃に向けて、首脳・閣僚等ハイレベルのみならず、各種招聘による被災地訪問や SNS の活用等による草の根からの働きかけを行うこと。
- (3) 関係府省庁において、マルシェ等により福島県産品を積極的に利用・販売するほか、福島県産品の魅力、美味しさや安全が確保されていること等について強力に発信する。また、ふくしま応援企業ネットワークをはじめとした民間企業における取組の拡大を図ること。

3. 来ってもらう

- (1) JR 只見線やスノーリゾート等を有する東北の魅力発信を強化し、被災地への観光誘客を一層促進すること。また、福島県への教育旅行の回復に向け、教育委員会への働きかけや、保護者、教職員を対象としたセミナーを実施する等、関係府省庁及び福島県が連携し取り組むこと。
- (2) コミュタン福島や一部運用が再開される J ヴィレッジ等を活用した「ホープツーリズム」の推進を支援することにより、浜通りへの交流人口の拡大を図ること。また、現在整備中のアーカイブ拠点施設が交流人口の拡大に資するように必要な支援・協力を行うこと。